

新型コロナウイルス感染症

抗原簡易キット 使用の手引き



はじめに

事業の目的

陽性者の早期発見

重症化リスクの高い高齢者・障害児者施設等の従事者に症状が現れた場合に、 早期に陽性者を発見することで感染拡大を防止する観点から、迅速に抗原定性 検査を実施できるよう、抗原簡易キットを配布します。

対象

要件

医師が常駐していること。又は、医療機関と連携体制にあり、抗原簡易キットによる検査に関する研修を受講している職員がいること。

※研修ではWEBにアップロードされている研修動画を視聴して頂きます。

対象施設

介護老人保健施設/介護医療院/特別養護老人ホーム/養護老人ホーム/軽費老人ホーム/認知症GH/有料老人ホーム/サービス付き高齢者向け住宅障害児者支援施設

キットについて

保管

常温にて保管してください。

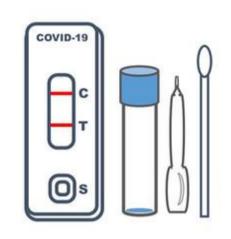
廃棄

具体的な処理については、それぞれ製品の添付書類のうち、廃棄上の注意の項を参照頂くとともに、廃棄物の回収業者にご確認いただくようお願いします。

キットの使用

使用要件

- ①**有症状**(発熱、せき、のどの痛み、その他の体調不良)の際に使ってください
- ②**医療従事者の管理下**、または**研修を受けた職員 の管理下**で検体の採取を行ってください

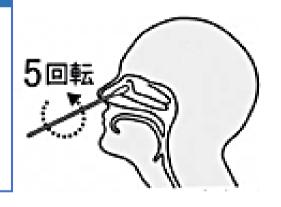


採取方法

鼻腔ぬぐい液採取

鼻から綿棒を2cm程度挿入し、5回 転させ、5秒程度静置。

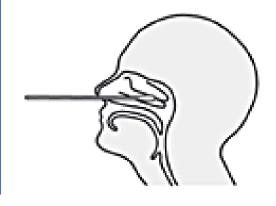
(自己採取が可能)



鼻咽頭ぬぐい液採取

鼻から綿棒を挿入し、鼻咽頭を数回 こする。

(医療従事者が採取)



検査結果について

「陽性」が確認された場合

医師が常駐していない施設

- ・非常勤の配置医師や連携医療機関等に速やかに連絡をとり、確定診断を行える医療機関に被験者を紹介してください。
- ・確定診断の結果、陽性と診断された場合は、当該医療機関から保健所に報告が入ります。

医師が常駐している施設

- ・現場の医師が確定診断まで行う場合は、確定診断で陽性が確認されたら、保健所に報告してください。保健所において濃厚接触者の特定等を実施します。
- ・現場の医師が確定診断まで行わない場合は、確定診断を行える医療機関にて確定診断を行ってください。陽性の場合、保健所に報告をしてください。

「陰性」の場合

- ・偽陰性の可能性もあるので、帰宅・療養を促してください。
- ・症状が快癒するまで自宅待機とするなど、偽陰性だった場合を考慮し、感染拡大の防止措置を講じてください。



検査を終えたら

抗原簡易キット使用結果報告

検査を終え、結果が確認出来たら、下記のURLまたは二次元バーコードから 「抗原簡易キット使用結果報告」フォームにアクセスし、使用状況、結果について報告してください。

PCから

URL

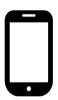
https://form.kintoneapp.com/public/form/show/37375fa0f38d17dfd4cc56d579aa82f1d7118938f3e4005f1420017d05c72048



スマートフォンから

二次元バーコード





抗原簡易キット使用結果報告

報告頂く内容は

- ・抗原簡易キット使用の研修受講の有無
- ・キットの使用数
- ・検査の結果
- ・(陽性が確認された場合)確認検査を受診する病院 などです。

フォームの入力について

前頁のURLまたは二次元バーコードからアクセス頂くと下の入力フォームに画面が切り替わります



赤線で囲まれた検索窓に施設名を入力し、右の青いボタンをおして検索してください。

注意点

ひらがな、カタカナは**完全一致**で検索してください。 **名称の一部のみ**で検索して頂けると、検査結果に反映されやすいです。 (例) 生活援助 かながわ → かながわ

フォームの入力について



ご自身の施設を確認後、赤線で囲まれた青い「選択」アイコンをクリックしてください。

注意点

ご自身の施設であるか、十分に注意して下さい。



入力が完了したら

フォームへの入力が完了したら、下記の文面でメールが届きます。

【神奈川県】「抗原簡易キット使用結果報告」への回答を受け付けました

(本文)

※本メールは送信専用メールです。お問い合わせは、メール下部のお問合せ先にご連絡ください※

日頃より、本県の感染症対策につきまして、格別のご理解を...

注意点

メールが届かない場合、メールアドレスの入力等に誤りがある可能性があります。メールが届かない際には、通知等に記載のある問合せ先に問い合わせてください。



保健所一覧(県域)

所管区域	保健所	所在地	電話
平塚市、大磯町、二宮町	平塚保健福祉事 務所	平塚市豊原町6-21	0463(32)0130
秦野市、伊勢原市	秦野センター	秦野市曽屋2-9-9	0463(82)1428
鎌倉市、逗子市、	鎌倉保健福祉事 務所	鎌倉市由比ガ浜 2- 16-13	0467(24)3900
三浦市	三崎センター	三浦市三崎町六 合32	046(882)6811
小田原市、箱根 町、真鶴町、湯 河原町	小田原保健福祉 事務所	小田原市荻窪 350 - 1	0465(32)8000
南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、 開成町	足柄上センター	開成町吉田島 2489-2	0465(83)5111
厚木市、海老名 市、座間市、愛 川町、清川村	厚木保健福祉事 務所	厚木市水引2-3-1	046(224)1111
大和市、綾瀬市	大和センター	大和市中央1-5-26	046(261)2948

各保健所一覧(横浜市)

所管区域	保健所	所在地	電話
鶴見区	鶴見福祉保健センター	横浜市鶴見区鶴 見中央3-20-1	045(510)1818
神奈川区	神奈川福祉保健センター	横浜市神奈川区 広台太田町3-8	045(411)7171
西区	西福祉保健センター	横浜市西区中央1- 5-10	045(320)8484
中区	中福祉保健センター	横浜市中区日本 大通35	045(224)8181
南区	南福祉保健センター	横浜市南区浦舟町2-33	045(341)1212
港南区	港南福祉保健センター	横浜市港南区港南4-2-10	045(847)8484
保土ケ谷区	保土ケ谷福祉保 健センター	横浜市保土ケ谷 区川辺町 2-9	045(334)6262
旭区	旭福祉保健センター	横浜市旭区鶴ケ 峰 1-4-12	045(954)6161
磯子区	磯子福祉保健セ ンター	横浜市磯子区磯 子3-5-1	045(750)2323

各保健所一覧(横浜市)

所管区域	保健所	所在地	電話
金沢区	金沢福祉保健センター	横浜市金沢区泥 亀2-9-1	045(788)7878
港北区	港北福祉保健センター	横浜市港北区大豆戸町26-1	045(540)2323
緑区	緑福祉保健セン ター	横浜市緑区寺山町118	045(930)2323
青葉区	青葉福祉保健セ ンター	横浜市青葉区市 ケ尾町31-4	045(978)2323
都筑区	都筑福祉保健センター	横浜市都筑区茅 ケ崎中央 32-1	045(948)2323
戸塚区	戸塚福祉保健センター	横浜市戸塚区戸塚町16-17	045(866)8484
栄区	栄福祉保健セン ター	横浜市栄区桂町 303-19	045(894)8181
泉区	泉福祉保健センター	横浜市泉区和泉 中央北 5-1-1	045(800)2323
瀬谷区	瀬谷福祉保健センター	横浜市瀬谷区二 ツ橋町190	045(367)5656

各保健所一覧(川崎市)

所管区域	保健所	所在地	電話
川崎区	川崎区役所地域 みまもり支援セ ンター	川崎市川崎区東 田町8	044(201)3113
幸区	幸区役所地域み まもり支援セン ター	川崎市幸区戸手 本町 1-11-1	044(556)6666
中原区	中原区役所地域 みまもり支援セ ンター	川崎市中原区小 杉町 3-245	044(744)3113
高津区	高津区役所地域 みまもり支援セ ンター	川崎市高津区下 作延 2-8-1	044(861)3113
宮前区	宮前区役所地域 みまもり支援セ ンター	川崎市宮前区宮 前平2-20-5	044(856)3113
多摩区	多摩区役所地域 みまもり支援セ ンター	川崎市多摩区登 戸 1775-1	044(935)3113
麻生区	麻生区役所地域 みまもり支援セ ンター	川崎市麻生区万 福寺1-5-1	044(965)5100

各保健所一覧(政令市・設置市)

所管区域	保健所	所在地	電話
相模原市	相模原市保健所	相模原市中央区 中央 2-11-15	042(754)1111
横須賀市	横須賀市保健所	横須賀市西逸見 町 1-38-11	046(822)4300
藤沢市	藤沢市保健所	藤沢市鵠沼2131-1	046(625)1111
茅ヶ崎市、寒川 町	茅ヶ崎市保健所	茅ヶ崎市茅ヶ崎1- 8-7	046(785)1171